

地下水の状況報告

清柳園焼却施設解体工事において、令和7年11月7日に地下水水質測定を行いました。

Ⅰ 概要

(1) 調査日

令和7年11月7日

(2) 対象地概要

東京都清瀬市下宿二丁目554番7及び554番8(地番)

清柳園(旧ごみ焼却処理施設)敷地内

敷地面積 3,774.42m²(令和6年12月16日登記)

2 地下水について

清柳園敷地内の4箇所の観測孔より地下水中の重金属類等の地下水基準項目(28項目)やダイオキシン類の調査を実施しました。

(1) 地下水分析調査

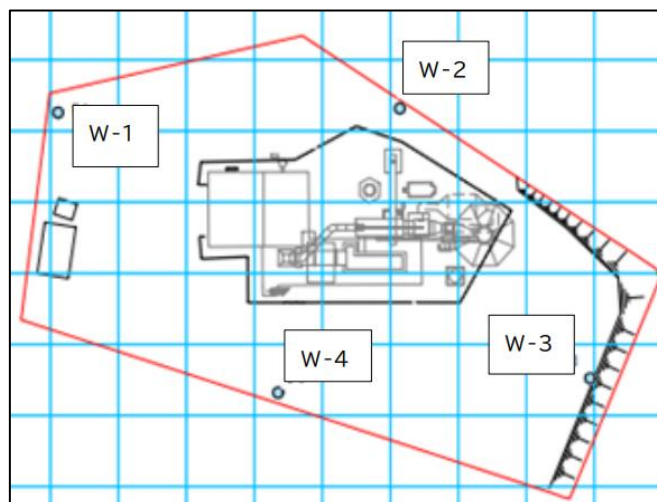
この調査は、令和3年度に設置した地下水観測孔において地下水を採取、分析し、周辺環境への影響を把握するため令和3年度から調査を開始し、令和7年度においても引き続き調査を実施しております。

調査した分析項目は、「地下水の水質汚濁に係る環境基準(環境省告示第10号)」別表に定められる28項目を測定しました。また、地下水中のダイオキシン類の調査も実施しました。

地下水観測孔の位置は、図1に示します。

分析結果については、表1.1に示します。

【図1 地下水観測孔の位置】



【表 1.1 地下水分析結果】

採取日：令和7年11月7日

種別	項目	単位	調査結果				定量下限値	地下水の水質汚濁に係る環境基準
			地点名					
			W-1	W-2	W-3	W-4		
水質分析	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.01	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	0.008	0.001	0.002	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.02以下
	ひ素	mg/L	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.0005	検出されないこと
	PCB	mg/L	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001	0.002以下
	クロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.1以下
	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.0081	0.0046	0.0025	0.0077	0.0005	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001	0.002以下
	チウラム	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.006以下
	シマジン	mg/L	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01以下
	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.01以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	5.9	7.1	6.9	5.8	0.02	10以下
	ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.08	0.8以下
	ほう素	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.05以下
	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.057	7.3	35	0.33	—	1以下※

表中記載「赤字黄色塗潰し」は、基準不適合を示す。表中記載「<」は、定量下限値未満を示す。

※ダイオキシン類の基準値については、ダイオキシン類による大気汚染・水質の汚濁（水底の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号）の水質環境基準（基準値：1pg-TEQ/L以下）

(2) 分析結果

分析の結果、W-2 と W-3 でダイオキシン類が基準値を超える値が検出されました。

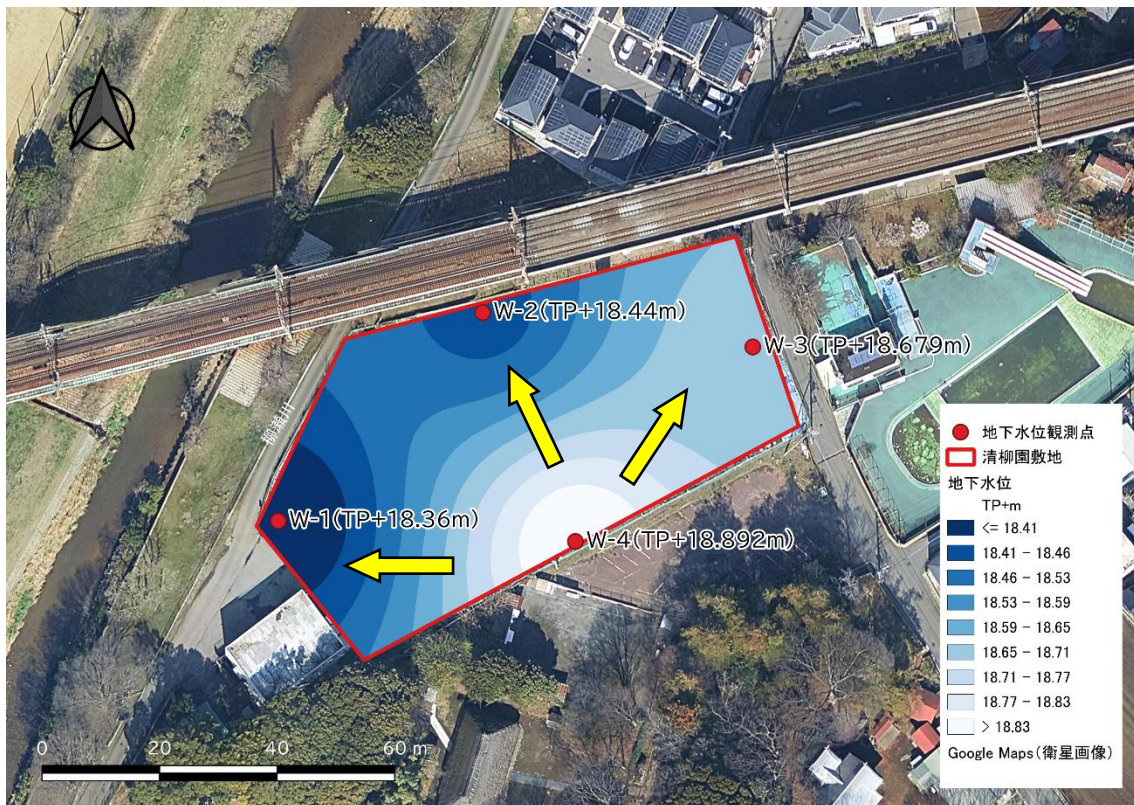
(3) 地下水位変動及び地下水流向

地下水試料採取に併せて地下水位測定も行っており、水位から見ても通年、対象地南東側から北西側に存在する柳瀬川方向に向かって流れていると推測されます。

今回は概ね過去の流向（W-4が最も高く、W-1が最も低い）と同様の傾向を示しています。

令和7年11月7日の水位観測記録を用いた【図2 水位等高線図】を作成しました。

【図2 水位等高線図】



(4) ダイオキシン類について

ダイオキシン類は W-2 と W-3 で水質環境基準を超過しました。この地点は埋設廃棄物の存在が確認されている区域であるため、ダイオキシン類の濃度が高くなる傾向があり、今回の測定結果においても環境基準を超過しました。

(5) 地下水調査 (R7.9.1) におけるベンゼンの検出について

前回 9 月に地下水サンプリングでは、最下流の W-1 においてベンゼンが環境基準値を超過していましたが、今回の測定では検出下限値以下に戻っており、地下水汚染は認められませんでした。

ベンゼンが検出された原因については不明ですが、引き続き他の項目も含め継続調

査を実施するとともに、汚染物の漏洩等が無いよう、細心の注意を図って工事を進めてまいります。

(6) 人への影響について

環境基準を超えた場所から地下水の流れる方向に地下水の飲用井戸は、確認されていないことから、人の健康への影響はございません。

(7) 今後の地下水調査について

地下水の状況を継続的に把握するため、引き続き地下水調査は実施致します。調査結果や今後の対応については、引き続き速やかに公開してまいります。

市民の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。